

令和4年度

久留米市文化財保存活用地域計画協議会

- ◆ 日 時 令和5年3月24日(金) 14:00～
- ◆ 会 場 メルクス 2階会議室

市民文化部文化財保護課

令和4年度

久留米市文化財保存活用地域計画協議会

令和5年3月24日（金）

14時00分より

メルクス 2階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 報 告：令和4年度の事業報告
- 4 協 議：筑後川遺産の新規登録について
 - ①「城島酒蔵ものがたり」
 - ②「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」
- 5 その他
- 6 閉会

取組:1 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組みづくり	主体		実施期間			実績	備考
	地域	市	前期	中期	後期		
(1)地域とともに保存・活用を進める仕組みづくりに関する取組							
1)所有者、市民、市民団体等の活動把握							
●保存・活用の活動把握・情報収集〔聞き取りなど情報収集による実態調査〕	○	◎	—	—	—	・まちづくり組織への聞き取り調査や情報収集は未実施 ・一部の校区でのみ、意見交換を実施	・計画的な聞き取り調査を実施していく
●情報交流イベントの開催〔歴史遺産の担い手による情報交換の機会を創設〕	○	◎	—	—	—	・「田主丸祭りにぎわう里」の筑後川遺産新規登録への作業の中で、祭り・神事の担い手団体と意見交換	・対象を広げていく
●担い手などの情報のリスト化〔歴史遺産の担い手や活動内容のリスト化〕	—	◎	—	—	—	・筑後川遺産新規登録の作業の中で、田主丸について一部実施	
2)所有者、市民、市民団体等への活動支援							
●相談窓口、情報提供受付システムの構築〔窓口やホームページで情報提供を受付〕	—	◎	—	—	—	・相談や情報提供は常時、受付けているものの、受付システムの構築は出来ていない	・相談や情報提供を受付ける仕組みを検討する
●支援制度の創設〔地域による歴史遺産に関する調査や維持管理への技術的支援〕	—	◎	—	—	—	・仕組みを検討中	
●顕彰制度の創設〔継続した活動への顕彰〕	—	◎	—	—	—	・未実施	
3)市民参加型の取組の推進							
●市民活動連絡会議の開催〔保存活用連絡協議会(仮)の創設と定期的な開催〕	◎	◎	—	—	—	・創設へ向け検討中	・保護団体との協議を進める
●市民参加型プロジェクト等、市民参加促進のための周知〔歴史遺産の保存・活用への参加を促す機会の創設と呼びかけ〕	○	◎	—	—	—	・企画展の中で周知を図った	
●歴史遺産の保存・活用に関する人材配置〔歴史遺産保護指導員の設置〕	○	◎	—	—	—	・未実施	・生涯学習推進課、地域コミュニティ課と協議を進める
●文化財保存活用支援団体の検討〔歴史遺産の保存・活用を行う団体の活動把握と実態調査〕	○	◎	—	—	—	・歴史や文化をテーマに活動する団体の把握を進めた	・文化財保存活用支援団体を指定するか検討を進める
(2)保存・活用の仕組みを動かす体制づくり							
1)地域、民間団体、庁内関係部局との連携							
●庁内関係部局との連携〔プロジェクトチームの編成 庁内検討会の開催〕	—	◎	—	—	—	・該当事業がないため開催なし	・該当事業が生じた際に検討会の発足や情報共有を図る
●歴史的風致維持向上計画などの検討と作成〔関係部局と連携した歴史遺産保存・活用に関する取組の検討〕	△	◎	—	—	—	・都市建設部と情報共有。 ・国交省による視察・意向調査あり	・市としての意思決定必要
●民間活力の活用〔民間団体の助成制度、クラウドファンディングの活用 ヘリテージマネージャーの育成と活用〕	◎	◎	—	—	—	・歴史的建造物調査のヘリテージマネージャーへ協力	
2)専門的な知識を有した職員の採用と配置、専門性の向上							
●専門的な知識を有した職員の採用と配置及び専門性の向上〔各種事業に必要な人材の継続的な配置、専門性を向上させる研修会の開催、参加〕	—	◎	—	—	—	・学芸員1名採用(R4)、埋文採用試験実施(R5採用予定) ・文化庁、福岡県、奈文研等主催研修会へ参加	・専門性を向上させる機会を積極的に確保する
●歴史遺産のマネジメント力の向上〔歴史遺産の保存・活用に関する情報収集やマネジメント力を高める研修会の開催〕	—	◎	—	—	—	・文化財行政講座へ参加	・継続的に予算を確保していく
3)新たな制度の創出と条例・規則の見直し							
●関連条例や規則の見直し〔文化財保護条例や関連規則の改正。要項の作成〕	—	◎	—	—	—	・筑後川遺産登録制度実施要綱策定	・条例、規則等の見直しを進める
●新たな制度の検討と創出〔筑後川遺産登録制度の創出、歴史的風致維持向上計画など、新たな制度導入について検討〕	△	◎	—	—	—	・筑後川遺産登録制度の創出と新規登録 ・歴史的風致維持向上計画の検討	・筑後川遺産登録制度の継続した運用、新規登録

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主 体		実施期間		実 績	備 考
	地域	市	前期	中期		
(1)歴史遺産を見つけ、価値を明らかにする						
1)歴史遺産の把握と調査・研究の実施						
●地域と連携した歴史遺産の把握とマップなどの記録作成 [校区内の歴史遺産の悉皆調査と文化財マップの作成]	◎	◎	■	■	■	●新規筑後川遺産登録の中で、城島・田主丸町の歴史遺産の把握を進めた ●文化財マップの印刷 ●悉皆調査の実施
●歴史遺産の調査・研究 [埋蔵文化財や有形・無形文化財など、各種歴史遺産の調査・研究]	○	◎	■	■	■	●開発に伴う埋蔵文化財の調査 ●過年度発掘調査の資料整理 ●高良山総合調査(国分寺、福聚寺) ●梅林寺石造物、須佐能袁神社調査 ●調査成果の公開が必要
●研究施設の確保と充実 [埋蔵文化財センターや文化財収蔵館、調査事務所などの整備]	—	◎	■	■	■	●施設の改修実施
●大学や近隣の研究・教育機関との連携による調査・研究 [久留米大学、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校との連携、九州歴史資料館など市内外の研究機関と共同研究]	◎	◎	■	■	■	●発掘調査(益生田古墳群)、須佐能袁神社調査での有識者の意見聴取 ●福岡市・九州歴史資料館での遺物保存処理 ●久留米城3DCG画像作成(久工大、久留米高専) ●様々な分野での連携を模索
2)歴史遺産の把握と調査・研究の実施						
●調査・研究成果の報告会、講演会の開催 [研究会やシンポジウムの開催 市内施設を活用した展示会や講演会の開催]	△	◎	■	■	■	●高良山総合調査シンポジウムは新型コロナウイルスの影響により中止 ●コロナ後の調査成果発表イベントの在り方の検討
●刊行物の作成 [調査・研究成果を掲載した冊子・パンフレットの刊行]	△	◎	■	■	■	●発掘調査報告書の刊行(8冊) ●ストーリーシート作成 ●調査・研究成果の速やかな公開
●調査・研究成果のデジタル化、アーカイブの作成と公開 [調査成果のデジタル化による一元化と公開]	—	◎	■	■	■	●資料のデータベース化 ●アーカイブ作成の検討 ●データベースの公開 ●全国遺跡総覧への公開
(2)歴史遺産を守り共有する						
1)所有者、市民、市民団体等との連携						
●所有者、校区コミュニティ組織との定期的な連絡 [管理状況報告のための連絡会議の開催]	◎	◎	■	■	■	●高良大社や梅林寺、善導寺、須佐能袁神社など文化財所有者との情報共有を実行 ●校区コミュニティ組織へオンライン会議での情報共有 ●連絡会議は未実施
●校区別文化財保護指導員や文化財リーダーの配置、文化財パトロール隊の結成 [地域によるモニタリングと結果報告]	◎	◎	■	■	■	●未実施 ●仕組みの検討が必要
2)歴史遺産の指定・選定・登録						
●歴史遺産の指定・選定・登録の推進 [法的措置による歴史遺産の保存・活用の推進]	○	◎	■	■	■	●高良山文書が国指定へ答申 ●篠山神社が国登録有形文化財へ登録(令和4年10月) ●継続して登録を進める ●市指定文化財を増やす取組
●市登録文化財制度等の検討と創設 [筑後川遺産制度など、市独自の制度の検討と創設]	△	◎	■	■	■	●筑後川遺産制度を設立 ●筑後川遺産制度の周知。登録へ向けた作業と登録後の取組の推進
3)歴史遺産の修理・保存整備						
●指定等文化財や収蔵資料の修理・修復 [大名有馬家関連資料の修理・修復、毀損した指定等文化財の修理・修復]	—	◎	■	■	■	●有馬照長肖像修復 ●善導寺勅使玄関(重文)の小修理実施 ●大善寺旧庫裏(市指定)修理の見積調査実施 ●予算の確保 ●計画的な修理・修復
●史跡や建造物の保存整備 [筑後国府跡や装飾古墳の保存整備 有馬家霊屋5棟の修理]	○	◎	■	■	■	●筑後国府跡、下馬場古墳、御塚・権現塚古墳、安国寺甕棺墓群などの管理実施 ●史跡整備へ向けた庁内のコンセンサス・予算確保
●保存活用計画の作成 [下馬場古墳、安国寺甕棺墓群など、国指定文化財の保存活用計画の作成]	○	◎	■	■	■	●下馬場古墳など装飾古墳の保存管理計画作成へ向けた検討 ●計画的かつ実効性のある保存活用計画の作成

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主体		実施期間			実績	備考
	地域	市	前期	中期	後期		
4)保存環境、防災・防犯体制の構築							
●空調・防虫施設の整った収蔵施設の確保〔文化財収蔵施設的环境改善〕	—	◎		■		—	—
●脆弱遺物や展示不可能資料の複製品の作成と公開〔3DプリンターやVR等による複製品の作成と一般への公開〕	—	◎	■	■	■	—	—
●消防署・消防団と連携した防災訓練の実施〔定期的な見回りと文化財防火デーにおける防災訓練の実施〕	○	◎		■		・継続して実施中 ・文化財防火デーは朝日寺にて防災訓練実施	・日常的な情報共有の仕組みの検討
●自然災害・人災に効果的な防災設備の充実〔防災ネットや安全柵の設置〕	△	◎	■	■	■	—	—
●消防・警察と連携した文化財防災・防犯マニュアルの作成〔歴史遺産の防災・防犯に係る対応協議とマニュアル作成〕	○	◎		■		・消防点検結果の情報共有 ・マニュアル未作成	
●史跡など歴史遺産の予防的な整備〔樹木の伐採や高木の剪定 排水路の清掃など〕	○	◎	■	■	■	・指定地の樹木伐採や剪定など実施	・予算の確保と定期的な見回りの必要性
●獣害への対応〔イノシシやアライグマなどによる被害把握と対応〕	○	◎		■		・田主丸大塚公園において獣害(イノシシ)被害対応 ・高良山神籠石指定地内のイノシシ被害例年発生	・県、市の担当部局と協議調整 ・予防措置の確立
5)伝統技術の継承支援							
●技術講習会の開催〔技術継承を考えるワークショップの企画と開催〕	◎	◎		■		・(公財)久留米耕技術保存会への協力	・未指定の伝統技術の把握
●技術の披露・継承機会の創出と体験型企画の開催〔職場体験や実技を体験する機会の創出〕	◎	◎		■		・(公財)久留米耕技術保存会への協力	・未指定の伝統技術の把握
●技術保持者(団体)のリスト化〔伝統技術の保持者や団体を台帳化し継承支援に活用〕	◎	◎		■		・未実施	
6)歴史遺産の情報集約と公開							
●無形民俗、技術などの記録保存〔調査票や記録映像による記録保存の実施〕	◎	◎		■		・虫追い祭りの調査随行 ・田主丸町の祭り・神事の調査(筑後川遺産)	・無形民俗、技術の記録と調査
●地域や有識者との連携による歴史遺産の調査〔地域との連携による校区を単位とした歴史遺産の調査を実施〕	◎	◎		■		・草野町須佐能袁神社の調査にて、地域からの情報提供と共同調査	・把握のための仕組みづくり
●情報集約方法の構築と運用〔調査体制の構築と調査の実施〕	○	◎		■		・草野町須佐能袁神社の調査実施	
●歴史遺産のリスト、データベースの作成と公開〔歴史遺産に係る情報のデータベース化と公開〕	○	◎		■		・文化財収蔵館収蔵資料のデータベース作成	・市内に所在する歴史遺産の調査とリスト化

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主 体		実施期間		実 績	備 考
	地域	市	前期/中期/後期			
(1)歴史遺産を守り、活かす学校教育・社会教育の推進に関する措置						
1)歴史遺産を学び、活かす学校教育の推進						
●小・中学校、高校、大学などで出前授業・講座の開催 [地域の歴史を学ぶ講座の実施]	○	◎	—	—	・小・中学校、特別支援学校、高校での出前講座を3回実施 ・久留米大学で「博物館概論」の講義を全15コマ実施	・特定の学校に偏らない情報提供のあり方
●小・中学校、高校、大学との連携事業の創出 [歴史遺産を題材とした調査や展示など学生による企画、学校と市による連携した企画の実施]	◎	◎	—	—	・学芸員実習生の受け入れ ・久留米大学との田主丸町の祭り・神事調査	・学校のカリキュラムや授業時間の確保との調整
●小・中学生向けイベント、ワークショップの開催 [古代食の再現など食育メニューの開発、無形文化財や修理現場見学等、職場体験の実施]	◎	◎	—	—	・未実施	
●夏休みの宿題の題材提供 [自由研究などへの協力]	◎	◎	—	—	・窓口に来庁された学生の相談に個別に対応	・HP等での積極的な呼びかけ
2)歴史遺産を学び、活かす社会教育の推進						
●市内各地での歴史講座、出前講座の開催 [既存の出前講座「私のまちの歴史と文化財」の拡充]	◎	◎	—	—	・校区郷土学級や学校などへの出前講座を47回実施	・講師の偏りの解消
●企画展やシンポジウム、ワークショップの開催 [地域の歴史遺産との関わりや愛着を感じさせる企画の実施]	◎	◎	—	—	・六ツ門図書館展示コーナーで企画展2回実施 ・有馬記念館で企画展2回実施 ・えーるピア久留米で企画展実施 ・久留米緋の作品・新作展を開催 ・高良山シンポジウム開催	・求められる内容と、実現可能な企画展テーマの調整
●歴史遺産に関わる体験イベントの開催 [祭り行事など、地域の歴史遺産を体験する機会を創設]	○	◎	—	—	・未実施	・学校のカリキュラムや授業時間の確保との調整 ・受け入れ可能な団体や地域との調整
(2)歴史遺産を守り、まちづくりや地域振興へ活かす						
1)まちづくり活動等との連携						
●各種ワークショップの推進 [歴史遺産を見つけ守り、活かし伝えるためのワークショップの開催]	◎	◎	—	—	・合川校区にてワークショップ開催 ・企画展にて歴史遺産発見ワークショップ開催	・求められる内容と、実現可能な企画展テーマの調整
●パンフレット作成などによる地域の情報発信 [校区や地区の広報誌への情報掲載]	◎	◎	—	—	・「広報くるめ」の「これ知っとお」の校正等協力 ・「広報くるめ」へ有馬入城400年企画の掲載	・協力可能な団体との情報発信の調整と協力
●歴史遺産を活かしたまちづくり拠点の整備 [坂本繁二郎生家や青木繁旧居など歴史的建造物の活用]	◎	◎	—	—	<坂本繁二郎生家> ・京隈かいわいめぐり ・貸室利用申し込み:29件(会議やお茶会、撮影会などに使用)	・効果的な情報発信の検討
●歴史遺産を活かした移住促進、ブランド化の推進 [関係部局と連携した歴史遺産を活用した魅力の発信]	◎	◎	—	—	・外部団体からの問い合わせに対して情報提供を実施	・関係部局との連携・調整
2)地域振興へ活かす						
●自治会、子ども会、女性の会、老人クラブなど地域活動の推進 [地域の歴史を学び・守り・活かす活動を推進]	◎	◎	—	—	・出前講座での対応として実施	・各団体への情報提供体制づくり
●地域コミュニティ組織や市民団体等と連携したイベントの開催 [古墳や歴史的建造物を巡る企画の実施 火おこしなどの古代体験の実施]	◎	◎	—	—	・京町校区:「京隈かいわいめぐり」と同日に京町歩きイベント実施予定 ・「久留米まち旅博覧会」のプログラムとして実施 ・出前講座の実施	・求められる内容と、実現可能なテーマの調整

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主体		実施期間		実績	備考
	地域	市	前期	中期/後期		
(3)歴史遺産を守り、観光振興へ活かす						
1)観光部局等との連携						
●歴史遺産をいかしたPRコンテンツの企画・作成 [観光部局等のPRコンテンツへの協力]	○	◎	■	■	・観光情報誌やサイトへの協力 ・観光・国際課、観光コンベンションへの協力	・企画・作成のための情報発信及び情報収集のため、広い分野でのPRが必要
●歴史遺産を紹介するガイドの研修と派遣 [職員や希望者への研修とガイドの実施]	○	◎	■	■	・「観光ボランティアガイドの会」会員への出前講座	・他団体の掘り起こし
●位置情報を活用した歴史遺産に触れるアプリ開発 [サインと連動した情報発信方法の検討]	△	◎	■	■	—	—
2)歴史遺産を文化観光へ活かす						
●歴史遺産への観光誘致 [古社寺や史跡等への観光誘致 周遊ルートの作成]	△	◎	■	■	・ストーリーシート「有馬の城づくり・まちづくり」(西部編・東部編)を作成:久留米城下町を巡る ・YouTubeにより、ストーリーシートの使い方発信	・観光部局との連携
●解説板や案内板設置など、環境整備 [解説板の新設と更新 観光部局と連携した環境整備]	△	◎	■	■	・既存の説明板の解説板面の貼替え(4ヶ所)	・説明板設置候補のリスト作成 ・観光部局との連携
3)歴史遺産を活かす民間事業者との連携						
●ユニークメニューの推進 [歴史的建造物や史跡を舞台にした企画の実施]	○	◎	■	■	・善導寺(重文)で久留米絃新作展開催	・関係部局及び関係団体との調整 ・実現可能な物件の選定と、活用内容の検討
●歴史的建造物の活用 [宿泊施設、飲食店、物品販売店などへの活用を検討]	◎	◎	■	■	・旧十七銀行の飲食店開店 ・梅林寺ティーハウスの営業へ協力	活用可能な歴史的建造物、活用内容についての検討
●歴史遺産を取り入れた観光イベントの企画 [まち歩きイベント等への歴史遺産の活用]	○	◎	■	■	・「久留米まち旅博覧会」のプログラムとして実施 ・「京隈かいわいめぐり」(京町校区)と同時に「京町歩きイベント」を開催	・求められる内容と、実現可能なテーマの調整
●歴史遺産をモチーフにした商品開発 [久留米入城400年に係る商品開発など]	◎	◎	■	■	・「久留米入城400年」関連商品の開発協力	・一過性に終わらないよう制作した商品の継続的な活用 ・民間事業者などの協力体制づくり ・新たなテーマの模索が必要

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主体		実施期間		実績	備考
	地域	市	前期/中期/後期			
(4)歴史遺産の価値や魅力の情報発信						
1)多様な発信						
●多彩な情報通信技術を用いた情報発信〔ホームページやSNSによる情報発信〕	—	◎	■	■	・市HP、市LINEアカウント、有馬FBアカウント	・効果的かつ継続的な情報発信
●歴史遺産関連総合情報サイトの構築と発信〔ポータルサイトの構築と発信〕	—	◎	■	■	・ポータルサイト構築への具体的な検討開始	・情報政策課との協議
●歴史遺産の価値や魅力を伝えるAR、VR、MRの開発〔久留米城や有馬家霊屋、装飾古墳を対象にした開発を推進〕	—	◎	■	■	・3D技術を用いた遺物計測・古墳測量のデモンストレーション実施 ・遺跡の3D測量・VRデモンストレーション実施	・予算の確保
●広報誌、新聞などによる情報発信〔市広報誌やタウン情報誌、新聞各社への情報提供〕	—	◎	■	■	・各種情報誌、新聞各社への情報提供と掲載	・定期的に掲載できる媒体の確保
●情報発信イベントの実施〔ボランティア体験、修復作業見学会などの開催〕	△	◎	■	■	・企画展でのイベント実施	・新規登録筑後川遺産を対象とした情報発信
2)歴史遺産の拠点づくり						
●既存施設を活用した展示空間の確保〔久留米市美術館、久留米シティプラザ、コミュニティセンター、商業施設、空き家など〕	—	◎	■	■	・熊本市伝統工芸館 久留米絁の展示への協力 ・3月えーるピア久留米 高三瀧遺跡展示	・展示等に関わる体制の整備 ・情報収集
●収蔵展示施設の確保〔保存環境が整備された収蔵施設の確保を検討 展示施設の拡充を検討〕	—	◎	■	■	—	—
(5)歴史遺産を取り巻く環境の保全、整備に関する措置						
1)歴史遺産の群としての保存・活用						
●歴史ルートづくり事業の推進〔歴史遺産を取り巻く周辺景観の保全・形成〕	○	◎	■	■	・大塚古墳歴史公園・下馬場古墳・高良山神籠石等拠点となる歴史遺産の除草・樹木剪定等管理	・拠点となる歴史遺産の保存活用計画の策定
●筑後川遺産の設定と推進〔歴史ストーリーの創出「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成〕	◎	◎	■	■	・ストーリーシート9「ゴム産業のまち久留米」の発行	・新規筑後川遺産登録への取組を進める
●デジタルアーカイブの作成〔データベースの構築と公開〕	—	◎	■	■	・文化財情報ポータルサイトの構築を検討	・情報政策課との協議と予算の確保
2)案内板、解説板等の充実						
●多言語化、ユニバーサルデザインに対応した案内板、解説板の設置〔指定等文化財への案内板、解説板の設置〕	—	◎	■	■	・説明板面改修に伴う英文の追加 ・リーフレット歴史散歩の英語版Web公開	・改修や新設等に合せた内容の変更
●情報発信コンテンツ（QRコード、アプリ）への対応〔解説板へのQRコードの掲載〕	—	◎	■	■	・QRコード作成予算の計上	・観光・国際課との協議
3)周辺景観の保全、形成						
●文化財保存活用区域の検討〔歴史的風致維持向上計画の検討とも連動した文化財保存活用区域の検討〕	△	◎	■	■	・都市建設部の意見交換	・作成主体と作成時期の検討が必要
●景観計画や都市計画マスタープランとの連携〔関係部局と連携した施策の立案〕	—	◎	■	■	・総合政策課、都市計画課との意見交換	・各種計画改訂の際に地域計画を反映させる
●歴史遺産周辺の環境整備〔歴史遺産周辺の道路、広場整備への助言〕	○	◎	■	■	・道路整備課との協議による筑後国府跡周辺の環境整備	・他部局との情報共有・交換

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主体		実施期間						実績	備考	
	地域	市	前期					後期			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12			
(0)筑後川遺産登録制度の運用											
●新たな筑後川遺産を把握する仕組みを構築し、推進します	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・要綱の策定 ・把握のための情報提供を呼びかけ	・新規登録候補の把握
●新たな筑後川遺産の登録を行います	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・登録候補となる団体との協議(田主丸町・城島町)	・今後の筑後川遺産登録へ向けた取組
●筑後川遺産の周知普及を図る取組を行います	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・まちづくり協議会での呼びかけ実施 ・周知用パンフレット・チラシの検討(作成中)	・周知をさらに進める
●歴史のまち久留米 ストーリーシートの作成を行います	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	・歴史のまち久留米 ストーリーシート9を作成	・筑後川遺産の登録推進 ・関連イベントの開催
●「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」全体の評価、見直しを行います	○	◎						■	■	—	—
(1)攻める！戦国高良山											
●山城関連歴史遺産の調査	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・本宮山(杉ノ城)の踏査	・文献等他分野の調査
●山城散策コースの整備	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・管理業務実施	・予算確保と危険箇所の把握
●高良山歴史遺産の環境整備	○	◎			■	■	■	■	■	—	—
●高良山の環境保全	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	・樹木剪定など管理業務実施 ・高良山観光ボランティアガイドの会との保全活動	・予算確保と危険箇所の把握
●高良山の歴史遺産活用の促進	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・高良山文書の国指定と高良山シンポジウム開催 ・高良山観光ボランティアガイドの会によるサイン設置	・高良山歴史遺産の継続した調査と活用
(2)石室を彩る原始絵画 -耳納北麓の装飾古墳-											
●耳納北麓の装飾古墳の整備	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・下馬場古墳保存活用指導委員会の発足準備	・継続して保存方法を検討
●原始絵画をテーマとした文化芸術振興	◎	◎			■	■	■	■	■	—	—
●耳納北麓の装飾古墳めぐりの実施	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・コロナ禍で未実施 ・益生田古墳群の調査と有識者による視察	・地域や周辺市町村との連携による古墳めぐりの開催

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主体		実施期間						実績	備考	
	地域	市	前期					後期			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12			
(3)高良遊山 -絵葉書で観光ませう-											
●高良遊山の観光プロモーション	◎	○	■	■	■	■	■	■	■	●高良山シンポジウムの開催	・今後の取組へ向けた観光部局との情報共有と企画立案
●高良山の観光形成	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	●未実施	・観光部局との情報共有と企画立案など
●新たなスポットの創出	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	●本宮山古墳(杉ノ城)の踏査	・現地踏査と情報収集
●散策コースの整備	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	●管理業務実施 ●高良山観光ボランティアガイドの会との保全活動	・予算確保と危険箇所の把握
●絵葉書の収集	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	—	—
(4)軍の記憶 -久留米の戦争遺跡を訪ねて-											
●軍の記憶の調査と保存	△	◎	■	■	■	■	■	■	■	●戦争関係資料の収集と調査実施	・積極的な情報提供の呼びかけ
●戦争遺跡の指定・登録等の検討	△	◎	■	■	■	■	■	■	■	●自衛隊駐屯地内の建造物について県教委との現地確認実施	・保存方針と指定・登録の検討
●戦争遺跡活用事業の促進	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	●地域住民との意見交換 ●出前講座の開催	・関連イベント等の開催による戦争関連遺跡の周知
●軍都に関連して生まれた地場産業の紹介	◎	○	■	■	■	■	■	■	■	●ストーリーシート9「ゴム産業のまち久留米」の発行	—
(5)水沼の君の時代											
●水沼の君の時代の学習促進	◎	○	■	■	■	■	■	■	■	●出前講座による周知	・周知を図る機会を増やす
●水沼の君に関連する歴史遺産の保存	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	●台風による被害の復旧	—
●水沼の君の時代活用事業の促進	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	●西部ツーリズム協議会との協議	—
●散策コースの整備	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	●西部ツーリズム協議会との協議	—
(6)梅林寺四百年 -大名有馬家の菩提寺-											
●梅林寺に伝わる歴史遺産の調査・研究	△	◎	■	■	■	■	■	■	■	●石燈籠の調査 ●臨川亭(茶室)調査の準備 ●所蔵文献目録のデータベース化	・所蔵資料の計画的調査
●梅林寺の一般公開機会の創出	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	●久留米まち旅博覧会での資料公開 ●地元・京隈かいわいめぐりでの解説(予定)	・継続した資料公開機会の創出
●梅林寺境内歴史遺産の防災・防犯等、保存環境の整備	△	◎	■	■	■	■	■	■	■	●唐門(県指定)への自火報設置 ●有馬家霊屋管理への補助金確保	・遅延なき事業推進
●梅林寺境内歴史遺産の整備	△	◎	■	■	■	■	■	■	■	●有馬家霊屋(重文)の応急処置	—

筑後川遺産登録申請書

令和5年1月25日

久留米市長 原口 新五 様

申請者 住所 久留米市城島町檜津 743-2
氏名 久留米市西部ツリー協会
会長 上野 賢二



久留米市筑後川遺産登録制度実施要綱第5条第3項の規定により、筑後川遺産の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

筑後川遺産の名称	城島酒蔵ものがたり
----------	-----------

添付書類

- わが郷土史 「城島の酒造り」 （實藤久光）
- 「酒」<九州の灘・城島> （毎日新聞社）
- 筑後城島「酒の四季」 （城島ふるさと文庫 3）
- 下田の渡し～筑後川最後の渡し船～ （城島ふるさと文庫 2）
- 2005 春 未来のふるさとへ ～語り継ぐ 城島の素晴らしい人々～
- 筑後城島酒蔵百景 解説（一木軍盛 筑後城島酒蔵百景 版画集）
- 「味酒考」（三谷有信）コピー（原本 久留米市中央図書館蔵）
- 城島酒蔵びらき パンフレット・チラシ
- 城島郷酒街道をゆく チラシ
- 城島酒街道まち歩きマップ

<p>筑後川遺産の名称</p>	<p>城島酒蔵ものがたり</p>
<p>筑後川遺産の ストーリー</p>	<p>城島の酒は「東の灘、西の城島」と称されてい ました。城島の酒とは、福岡県酒造組合旧城島 支部で醸造される酒をいいます。</p> <p>○筑後川下流域に根付く 城島の酒造りは、筑後川とともに、人と人、 人と自然、地域と地域、あらゆる産業をつない できた歴史があります。酒造りは地域づくりそ のものであり、地域が一体となってこれからも 進化し続けていきます。</p> <p>○酒造りの始まり 筑後平野の良質な米と水に恵まれ、城島の酒 造りは、江戸時代から始まりました。この頃、 筑後川の水運は久留米藩が支配しており、下流 域に数カ所の河岸や遠見場所が置かれました。 年貢米の上方輸送のため、若津には大きな港も 造られ、下流域で多くの産業が繁栄しました。</p> <p>○東の灘、西の城島 明治になると、酒造技術と資本のあるものは だれでも酒造りが出来るようになり、城島にも 多くの酒造業者が現れます。筑後川の水運を活 かし、販路を長崎や東京に求めますが、思うよ うに売れませんでした。当時の城島の酒は、灘 のものと比べて品質が劣っていたからでした。 蔵元は、技術の向上のため、醸造の先進地を 巡り実地の視察を行ないます。灘から杜氏を招 き、詳しい手法を学びましたが、気候や水質の 違いにより、灘の杜氏の造り方では、うまくい きませんでした。城島の蔵元は「城島の酒は城 島の人の手で」と地元杜氏の育成に励み、三潴 酒造試験所を開設しました。蔵元たちは、進取 の気風に富み積極性あふれ、近隣に住む三潴 氏たちとの結合を強め、試行錯誤の末「暖地軟 水仕込み」を確立し、城島独自の酒造技術を広 く普及することに成功した。城島の酒は、「東 の灘、西の城島」と称されるようになります。</p> <p>○酒造り・まちづくり 明治・大正時代に経営に成功し、財力を得た 蔵元の多くは、その財を地域のインフラ整備や 人材育成に使いました。酒造りの発展が、城島 の地域産業（農業・瓦造・木工業）や文化芸術 を育て、酒造りがまちづくりにつながり、今で も見事な薨の酒蔵や酒造り関係の産業遺産が 多く残されています。</p>

筑後川遺産の名称	城島酒蔵ものがたり
----------	-----------

筑後川遺産の構成遺産

番号	名称	所在地	所有者	備考
1	筑紫の誉	久留米市城島町	筑紫の誉酒造(株)	酒蔵
2	花の露	久留米市城島町	(株)花の露	酒蔵
3	比翼鶴	久留米市城島町	比翼鶴酒造(株)	酒蔵
4	旭菊	久留米市三潞町	旭菊酒造(株)	酒蔵
5	池亀	久留米市三潞町	池亀酒造(株)	酒蔵
6	萬年亀	久留米市三潞町	萬年亀酒造(株)	酒蔵
7	杜の蔵	久留米市三潞町	(株)杜の蔵	酒蔵
8	鷹正宗	久留米市大善寺町	鷹正宗(株)	酒蔵
9	瑞穂錦	久留米市大善寺町	瑞穂錦酒造(株)	酒蔵
10	若波	大川市大字鐘ヶ江	若波酒造(名)	酒蔵
11	清力美術館	大川市大字鐘ヶ江	大川市	蔵元創設
12	松尾神社	久留米市城島町	神社庁	酒造りの神様
13	城島天満宮	久留米市城島町	神社庁	起醸祭
14	筑後酒造り唄保存会	久留米市荒木町	保存会	筑後酒造り唄
15	一木軍盛ステージ版画	久留米市城島町	久留米市	町民の森公園
16	三潞銀行記念館	大川市大字向島	三潞銀行記念館	銀行蔵元創設
17	大川軌道敷跡	久留米市城島町	久留米市	鉄道蔵元創設
18	ウナギ料理	久留米市大善寺町	ウナギ料理店	たれ(酒・味醂)
19	一木軍盛版画集	久留米市城島町	城島観光検討会	筑後城島酒蔵百景

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

筑後川遺産の名称	城島酒蔵ものがたり
----------	-----------

筑後川遺産の構成遺産

番号	名称	所在地	所有者	備考
20	旧制三潣中学校	久留米市城島町	福岡県	現三潣高等学校
21	三潣醸造試験所跡	久留米市城島町	比翼鶴酒造(株)	

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

筑後川遺産保存活用の推進プラン 城島酒蔵ものがたり

【①ストーリー】

城島の酒は「東の灘、西の城島」と称されていました。城島の酒とは、福岡県酒造組合旧城島支部で醸造される酒をいいます。

筑後平野の良質な米と豊かな水に恵まれ、城島の酒造りは、江戸時代から始まります。酒造りは、酒株を持った造り酒屋に限られていました。

明治になると、酒造技術と資本のあるものはだれでも酒造りが出来るようになり、城島にも多くの酒造業者が現れます。筑後川の水運を活かし、販路を長崎や東京に求めますが、思うように売れませんでした。当時の城島の酒は、灘のものに比べて品質が劣っていたからです。

蔵元は、技術の向上のため、醸造の先進地を巡り実地の視察を行ないました。灘から杜氏を招き、詳しい手法を学びましたが、気候や水質の違いにより、灘の杜氏の造り方では、うまくいきませんでした。城島の蔵元は、「城島の酒は城島の人の手で」と地元杜氏の養成や三瀨酒造試験所を開設します。蔵元たちは、進取の気風に富み積極性にあふれ、近隣に住む三瀨杜氏たちとの結合を強め、試行錯誤の末「暖地軟水仕込み」を確立し、城島独自の酒造技術を広く普及することができました。

明治・大正時代に経営に成功し、財力を得た蔵元の多くは、その財を地域のインフラ整備や人材育成に使いました。酒造りの発展が、城島の地域産業（農業、瓦造、木工業）や文化芸術を育て、酒造りがまちづくりにつながり、今でも見事な葦の酒蔵や酒造り関係の産業遺産が多く残されています。



【②構成する歴史遺産】

- | | |
|------------|-----------|
| 筑紫の誉 | 花の露 |
| 比翼鶴 | 旭菊 |
| 池亀 | 萬年亀 |
| 杜の蔵 | 鷹正宗 |
| 瑞穂錦 | 若波 |
| 清力美術館 | 松尾神社 |
| 城島天満宮 | 筑後酒造り唄保存会 |
| 大川軌道敷跡 | ウナギ料理 |
| 旧制三瀨中学校 | 三瀨醸造試験所跡 |
| 一木軍盛ステージ版画 | 一木軍盛版画集 |
- (大川市指定)三瀨銀行記念館

【③課題】

見事な酒蔵や酒造り関係の産業遺産は、広く旧三瀨郡一円に点在しており、活用にあたっては、それをつなぐことが一番の課題です。

【④未来のストーリー】

産業遺産を、次代の子どもたちへ産業にまつわる「もの語り」として語り継いでいきます。また、保存活用や各種団体の連携、散策コースの整備にも取り組みます。

取組の方向

- 「城島の酒」を知ってもらうための取組み(「城島酒蔵びらき」への協力)
- 城島の酒造り歴史遺産の調査 ○散策コースの整備(案内板)
- 城島の酒造り展示場の整備 ○エリア観光ボランティアガイドの育成、登録
- 子どもたち(小学生、中学生、高校生)のイベントへの参加

【⑤体制】

地域	市民			
	市民団体	久留米市西部ツーリズム協議会 城島地域校区まちづくり連絡会議 大善寺校区まちづくり振興会	城島観光検討会 安武校区まちづくり振興会 荒木校区まちづくり振興会	城島酒蔵びらき実行委員会 三瀨校区まちづくり振興会
	事業者			
	関係機関	久留米南部商工会		
久留米市	文化財部局 観光部局ほか			

筑後川遺産登録申請書

令和5年 2月17日

久留米市長

申請者 住所 久留米市田主丸町田主丸 459-11
氏名 田主丸・未来創造会議
会長 佐藤 千澄

久留米市筑後川遺産登録制度実施要綱第5条第3項の規定により、筑後川遺産の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

筑後川遺産の名称	田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs
----------	------------------------

添付書類

筑後川遺産保存活用の推進プラン
<ul style="list-style-type: none">・メインテーマ「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」・サブテーマ1「夜渡(よど)～懐かしき夏祭りの痕跡」・サブテーマ2「厄除け風止め～今も変わらぬ自然への畏怖」・サブテーマ3「町祝い(ゑびす様)～商売の町の面影」・サブテーマ4「神迎いの堂籠り～夜の境内に燃える迎え火」・サブテーマ5「獅子舞・獅子打ち～家内安全を祈り家を巡る」・サブテーマ6「虫追い祭～稲作とともに300年続く伝統行事」

<p>筑後川遺産の名称</p>	<p>田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs</p>
<p>筑後川遺産のストーリー</p> <p>※久留米市の歴史文化の特徴を有することをわかりやすく説明すること</p>	<p>田主丸町は7km四方の狭い範囲ですが、南に耳納連山、北に筑後川、その間に広がる平地など、豊かな自然に恵まれています。そこでは、昔から果樹・植木・苗木・米・麦・野菜など実に多彩な農業が営まれ、地元の中心産業となっています。</p> <p>こうした自然や産業を背景に、田主丸町では、今も年間200以上ものご神事や伝統行事など、数多くの地元の祭りが集中して残っています。</p> <p>祭りはSDGsの観点からも重要です。しめ縄など必要なものは地元で入手できる材料を使う地産地消が実践されています。また、農業社会だからこそ、五穀豊穰を願い感謝する神事をお世話することが、今も人々の関係を深める大切な地域行事として認識されています。すなわち、祭りは地域における自然・産業・社会の各資源が連関して初めて持続可能なのです。まさに、祭りはローカルSDGsを示すバロメーターと言え、上記のような内容をメインテーマに、さらに、以下の6つの祭りをサブテーマとして掲げます。</p> <p>① 夜渡(よど)～懐かしき夏祭りの痕跡 ② 厄除け風止め～今も変わらぬ自然への畏怖 ③ 町祝い(ゑびす様)～商売の町の面影 ④ 神迎いの堂籠り～夜の境内に燃える迎え火 ⑤ 獅子舞・獅子打ち～家内安全を祈り家を巡る ⑥ 虫追い祭～稲作とともに300年続く伝統行事</p>

筑後川遺産の名称	田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs
----------	------------------------

筑後川遺産の構成遺産

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
1	早田天満神社	八幡 131-1	早田自治会長 黒岩秀夫	メイン [m1 左上]
2	片の瀬本町 虚空蔵神社	菅原 2275-1	宮総代代表 牟田俊一	メイン [m1 左上]
3	立野観音堂	野田 1663-3	立野自治会長 田中昭弘	メイン [m1 中上]
4	立野疣神社	野田 1674-2	立野自治会長 田中昭弘	メイン [m1 中上]
5	野田天満宮	野田 734-1	西小田自治会長 田中隆利	メイン [m1 中上]
6	野中観音堂	豊城 629-1	野中自治会長 古賀弘美	メイン [m1 中上]
7	高木神社	豊城 1088	高木自治会長 古賀博志	メイン [m1 中中]
8	荒五郎水神社	豊城 1157-1	高木自治会長 古賀博志	メイン [m1 中中]
9	石王稲生成 神社	野田 1243	石王自治会長 立石崇彦	メイン [m1 中上]
10	石王水神様	野田 1245-1(公 民館)	石王自治会長 立石崇彦	メイン [m1 中上]
11	豊秋天満宮	長栖 563	豊秋自治会長 石橋正行	メイン [m1 右上]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
12	行徳天満宮	船越 1187	行徳自治会長 田中勝徳	メイン [m1 中上]
13	松原天満宮	秋成 566	宮総代代表 河津経義	メイン [m1 右中]
14	徳童天満神社	秋成 960	宮総代代表 岩下正利	メイン [m1 右中]
15	原天満神社	上原 879-2	宮総代代表 菊池勝	メイン [m1 中中]
16	馬渡天満宮	以真恵 488-1	馬渡自治会長 秋永幸造	メイン [m1 左中]
17	江口天満宮	以真恵 135-1	江口自治会長 高山知徳	メイン [m1 左中]
18	牧八幡宮	牧 1212	牧自治会長 牟田朝喜	メイン [m1 左中]
19	牧天満神社	牧 1212	牧自治会長 牟田朝喜	メイン [m1 左中]
20	灰塚熊野神社	志塚島 456	宮総代代表 郷原詔之	メイン [m1 左中]
21	唐島素盞鳴神社	志塚島 1301-1	宮総代代表 森耕治	メイン [m1 左中]
22	唐島秋葉神社	志塚島 1270	宮総代代表 森耕治	メイン [m1 左中]
23	口高観音堂	田主丸 1402-1	宮総代代表 林田峰人	メイン [m1 中中]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

第1号様式（第5条関係）

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
24	吉田町素蓋 鳴神社	田主丸 369	吉田町自治会長 平田明	メイン [m1 中中]
25	下祇園町素 蓋鳴神社	田主丸 187-1	奉賛会代表 上村好	メイン [m2 中上]
26	上新町屋須 田神社	田主丸 155-1	上新町自治会長 斉藤脩倫	メイン [m2 右上]
27	上新町天満 宮	田主丸 315-4 (公民館内)	上新町自治会長 斉藤脩倫	メイン [m2 右中]
28	下祇園町秋 葉様	田主丸 284-2 (公民館)	下祇園町自治会 長 下野原一郎	メイン [m2 中中]
29	田主丸月読 神社	田主丸 546-2	月読神社宮司 林裕	メイン [m2 中中]
30	田主丸馬場 瀬神社	田主丸 546-1	東町自治会長 吉村瑞恵	メイン [m2 中中]
31	田主丸河童 大明神	田主丸 1101-2 地先	九千坊本山田主 丸河童族頭領 徳富大典	メイン [m2 中下]
32	森山宮地嶽 神社	地徳 2808	宮総代代表 森正次郎	メイン [m1 中下]
33	富本神銚神 社	竹野 2176-1	富本自治会長 中野督	メイン [m1 左下]
34	富本天満神 社	竹野 2102	富本自治会長 中野督	メイン [m1 左下]
35	富本飛塚神 社	竹野 1972-1	宮総代代表 中野智勝	メイン [m1 左下]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
36	六田市杵嶋 神社	地徳 2106-1	宮総代代表 馬田立己	メイン [m1 左下]
37	三明寺徳間 天満宮	竹野 276-1	宮総代代表 右田悟郎	メイン [m1 左下]
38	三明寺天満 宮	竹野 2267	三明寺自治会長 吉武幸博	メイン [m1 左下]
39	三明寺宮地 嶽神社	竹野 2270	三明寺自治会長 吉武幸博	メイン [m1 左下]
40	富本王子神 社	竹野 192-1	宮総代代表 牛嶋茂喜	メイン [m1 左下]
41	石垣神社	石垣 68-1	宮総代代表 西一男	メイン [m1 右下]
42	二田月読神 社	益生田 187-1	二田自治会長 岩佐典彦	メイン [m1 中下]
43	柳瀬玉垂命 神社	八幡 394	宮総代代表 宮原義信	メイン/夜渡/風 止/堂籠 [m1 左上]
44	竹松天満宮	八幡 863	竹松自治会長 隠塚一俊	メイン/夜渡 [m1 左上]
45	朝帰天満宮	朝森 565	宮総代代表 大内田喜三生	メイン/夜渡 [m1 左上]
46	平木熊野神 社	菅原 135	宮総代代表 林田和久	メイン/夜渡 [m1 左上]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
47	野中天満宮	豊城 726-1	野中自治会長 古賀弘美	メイン/夜渡/風 止/堂籠 [m1 中上]
48	今村徳満神 社	以真恵 620-5	宮総代代表 石井一徳	メイン/夜渡/風 止 [m1 左中]
49	西郷天満神 社加藤神社	中尾 1118	宮総代会長 塩足悦一	メイン/夜渡/風 止 [m1 左中]
50	中原天満宮	地徳 3010-1	中原自治会長 鹿毛伸男	メイン/夜渡 [m1 中下]
51	善院天満神 社	地徳 3597-1	宮総代代表 吉岡義光	メイン/夜渡 [m1 左下]
52	麦生矢倉八 幡宮	益生田 1421-1	麦生自治会長 横溝孝男	メイン/夜渡/堂 籠 [m1 中下]
53	大窪大久保 神社	八幡 1300	大窪自治会長 千代田繁利	メイン/風止/堂 籠 [m1 左上]
54	立野天満宮	野田 1624-2	立野自治会長 田中昭弘	メイン/風止 [m1 中上]
55	口高黒島神 社	豊城 1651	宮総代代表 林田峰人	メイン/風止/町 祝 [m1 中中]
56	怒田天満宮	豊城 1573-1	怒田自治会顧問 北川正勝	メイン/風止 [m2 左中]
57	中舎館天満 神社	豊城 1443	宮総代代表 林田英敏	メイン/風止/町 祝 [m1 中中]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
58	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 272-1 (公民館田主丸 272-14)	上町自治会長 高山邦寿	メイン/町祝 [m2 中中]
59	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 395-28	下新町南組代表 田籠慶峰	メイン/町祝 [m2 中上]
60	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 957-4	村島恵比須会代 表 田中昌浩	メイン/町祝 [m1 中中]
61	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 603(公 民館)	元町自治会長 上村敏治	メイン/町祝 [m2 左中]
62	下祇園町蛭 子神社	田主丸 187-1	奉賛会代表 上村好	メイン/町祝 [m2 中上]
63	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 315-4	上新町自治会長 斉藤脩倫	メイン/町祝 [m2 右中]
64	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 650-1, 田主丸 674-2	栄町三丁目自治 会長 荒木武徳	メイン/町祝 [m2 左下]
65	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 284-9	上祇園町自治会 長 藤田茂	メイン/町祝 [m2 中中]
66	町祝い(ゑび す祭)	豊城 1686-2	栄町四丁目自治 会長 吉武宏一	メイン/町祝 [m1 中中]
67	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 13-1	桜町自治会長 古賀博	メイン/町祝 [m2 中上]
68	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 518-10	栄町二丁目自治 会長 酒井弘誠	メイン/町祝 [m2 中上]
69	町祝い(ゑび す祭)	田主丸 232-7	横町自治会会長 緒方逸朗	メイン/町祝 [m2 左中]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
70	町祝い(ゑびす祭)	田主丸 1601-1, 706-1, 1642-11	出町自治会長 行徳俊廣	メイン/町祝 [m2 左中]
71	町祝い(ゑびす祭)	豊城 93-29	板町自治会長 大石英明	メイン/町祝 [m1 中中]
72	町祝い(ゑびす祭)	田主丸 546-1	東町自治会長 吉村瑞恵	メイン/町祝 [m2 中中]
73	松門寺日吉神社	常盤 657-1	宮総代代表 行徳一彦	メイン/堂籠 [m1 中上]
74	森山阿蘇神社	地徳 2808	宮総代代表 森正次郎	メイン/堂籠 [m1 中下]
75	森部天満神社	森部 650-1	宮総代代表 金子政光	メイン/堂籠 [m1 右下]
76	柳瀬おくんち獅子舞	八幡 448-1(自宅)	柳瀬おくんち獅子舞保存会会長 永松利一	メイン/獅子 [m1 左上]
77	片の瀬須佐能男神社	菅原 1230-1	宮総代代表 牟田俊一	メイン/獅子 [m1 左上]
78	恵利八幡神社	恵利 1173-1	宮総代代表 時川政吉	メイン/獅子 [m1 左上]
79	麦生獅子舞	益生田 1421-1 (矢倉八幡宮)	八幡会代表 横溝真也	メイン/獅子 [m1 中下]
80	田主丸虫追い祭	豊城 8-1(JA にじ田主丸支店)	JA にじ田主丸地区青年部部長 福島真一	メイン/虫追 [m2 中下]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

第1号様式（第5条関係）

番号	名称	所在地 (田主丸町)	所有者	備考(分類/ 地図 m)
81	田主丸子ども虫追い祭	豊城 1502 (自宅)	田主丸小学校虫 追い保存会会長 北川正勝	メイン/虫追 [m1 中中]
82	田主丸天満宮	田主丸 650	宮総代代表 上野康雄	メイン/虫追 [m2 中中]

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること

<p>【①ストーリー】</p> <p>田主丸は 7km 四方の狭い範囲に、耳納連山の山辺から筑後川の水辺まで変化に富んだ自然と豊かな田畑が広がります。そんな景色の中で、今年間に 200 を優に超える祭りが、地域の人々の手によって続けられています。</p> <p>ご神事もその一つ。お世話当番の氏子さん達は幟旗を立てます。中には幟旗の柱も人力で立てる神社も。しめ縄は手作り、藁も自ら栽培した稲です。夏には川から茅を調達して茅の輪を作ります。いずれの作り方にも伝統の技が引き継がれています。作業場は冗談や世間話に盛り上がり、地元の温もりが伝わってきます。</p> <p>さらに、氏子さんは神前に鯛や野菜を並べ、境内に植えられた榊を切って玉串を用意します。その玉串や注連縄を飾る紙垂(しで)さへも氏子さんで用意する所があります。ご神事では、その玉串を氏子さんが神前に供えます。そして、ご神事後は、神様の前で一緒に飲食する直会(なおらい)や、御神酒を交互に飲み交わし世話当番を交代する戸渡しが行われ、境内は再び賑やかな雰囲気になります。</p> <p>ご神事は春の豊作祈願、夏の厄除け大風除け、秋の豊作感謝など、いずれも農業に結び付いています。田主丸は農業が盛ん、祭りが多く残るのも納得できます。</p> <p>このように見ていくと祭りは、地元の自然、産業、地域社会に支えられて初めて継続が可能な、まさに日本が育んできた伝統的な SDGs と言えます。その意味でも、田主丸に集中して多く残る祭りは、他には代えられない価値を有しています。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下 6 つのサブテーマ －夜渡(よど)ご神事 －厄除け風止めご神事 －町祝い(ゑびす様)ご神事 －堂籠り －獅子舞／獅子打ち －虫追い祭 <p>注:構成遺産リスト番号(1)～(42)は、どのサブテーマにも分類されていませんが、同様の行事を行っている(または、行っていた)場合があります。</p>
---	---

	<p>左図は、Web『祈る、田主丸。』掲載の神社仏閣 MAP。 https://inoru-tanushimaru.com/wp/ 78 ケ所のマーカー(2022.4 現在)は、Facebook『黒田俊光』で紹介した寺社の一部を表示。 https://www.facebook.com/byobuzanj 2022 年夏以降の動画は、YouTube『語る、田主丸。』で紹介。 https://www.youtube.com/channel/UChha0WHUtvOx2i3pp7u30A</p>
--	---

【③課題】

高齢化や人口流出で世話できる人が減り、神事仏事・伝統行事を続けることが難しくなっています。また、若者世代が神事仏事・伝統行事に関わる機会が少なく、その価値を認識できなくなっています。



【④未来のストーリー】

祭りや伝統行事を見学できる機会を作り、田主丸が日本の歴史伝統に触れられる貴重な地域だと全国から注目されるようになります。それを契機に、地元の特に若い世代にも関心を持ってもらい継続する意欲を高めてもらいます。

取組の方向	
○現状の田主丸の寺社、神事仏事・伝統行事の学術的研究の実施(祭りの現状を記録整理)	
○祭り・伝統行事の見学プログラムの開発	
○町内小学生～高校生向け祭り・伝統行事のガイド育成講習会の整備	
○祭り・伝統行事の外部サポーター制度の整備	

【⑤体制】

地域	市民	田主丸町内の各自治会、宮総代
	市民団体	田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸・未来創造会議、獅子舞保存会など
	事業者	久留米耳納グリーンツーリズム協議会、田主丸観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	祭りに関わる寺社の宮司さま・住職さま
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

<p>【①ストーリー】</p> <p><1.目的></p> <p>7月下旬から9月中旬にかけて田主丸の多くの神社で行われる「夜渡(よど)」。ご神事では、暑い夏に負けぬ健康と農作物が無事育つことを祈願します。また、提灯に明かりが灯った夜の境内には出店が立ち並び、舞台での様々な出し物に子供から大人まで「ハレ」の一時を楽しみます。こうして、心の暑気払いをします。</p> <p><2.内容></p> <p>境内や社殿には、提灯を吊るし五穀豊穰・家内安全と記された大行灯を飾ります。場所によっては参道に小さな行灯も並べます。そういった飾り付けの中で、ご神事は行われます。神前には「がめの葉」で包んだ「夜渡まんじゅう」が供えられます。夜の祭りは、地元の若者が中心になって行います。昔は演歌歌手を呼んだり、映画を上映していました。今はラムネの早飲み競争、子供会の出し物、ビンゴ大会、踊りの披露などで盛り上がります。境内には、飲食や金魚すくいなどの出店が立ち並びます。また、子供相撲や地区対抗の運動会をやる所もあります。こうして夜渡は、地域の人々の互いの繋がりを深め、地元社会を維持する大切な機能を果たしています。</p> <p><3.特徴></p> <p>今では夜の祭りがある所は数少ないです。しかし、狭いにもかかわらず沢山の神社がある田主丸。様々な場所での現状の有り方を見て往時の賑やかな姿を想像できるのも、今も同じ祭りが集中的に数多くが残る田主丸ならではの事です。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りを行う例 <ul style="list-style-type: none"> －今村徳満神社(48) －西郷天満神社加藤神社(49) －麦生矢倉八幡宮(52) ・夜渡提灯を飾る例 <ul style="list-style-type: none"> －竹松(44),朝帰(45),平木(46),野中(47),中原(50),善院(51)の各天満神社 ・茅の輪潜りを併せて行う <ul style="list-style-type: none"> －柳瀬玉垂命神社(43) －中原天満神社(50) ・奉納相撲を併せて行う例 <ul style="list-style-type: none"> －西郷天満神社加藤神社(49)
--	---



【③課題】

夜渡の提灯飾り・夏祭りは既に多くの地区で姿を消しています。わずかに残った地区でも続けることに苦労があります。昔の夜渡祭りを覚えているのも高齢者の方々だけです。そんな思い出が消えてしまうのは非常に惜しいです。



【④未来のストーリー】

現存する夜渡の提灯飾り・夏祭りが今後も続き、田主丸の他地区の人にも関心を持って見に来てもらい、それが他の地区での復活へのきっかけとなっています。高齢者の思い出や史料が、関心を高める有効なツールになっています。

取組の方向	
○	往時の夜渡ご神事・提灯飾り・夏祭りについて、田主丸各地区での体系的な記録収集。
○	収集した記録に容易にアクセスできる情報環境。
○	現存する夜渡の提灯飾り・夏祭りの、田主丸地域内での積極的な情報発信と来場 PR。
○	夜渡の提灯飾り・夏祭りの復活についての支援サポート(収集記録に基づくアドバイス)。

【⑤体制】

地域	市民	田主丸町内の各自治会
	市民団体	田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸・未来創造会議、田主丸河童族
	事業者	久留米耳納グリーンツーリズム協議会、田主丸町観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	祭りに関わる寺社の宮司さま・住職さま
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

<p>【①ストーリー】</p> <p><1.目的></p> <p>6月末から7月にかけて行われます。生活を支える農作物が大風大雨といった自然災害に遭わぬように、そして田植えで疲れた体を梅雨に壊さぬように、と祈願します。「風鎮祭(ふうちんさい)」、「厄神斎風止め祭」、「風止め」とも呼ばれます。</p> <p><2.内容></p> <p>神事では、厄除け風止めの御札(おふだ)がお祓いされます。その後、外部からつながる道筋や境界の四隅に、その御札を氏子が立てて廻ります。場所によっては、境内にある高い木の一番てっぺんに、宮司が風止めの祈願文を認めた白旗を掲げます。</p> <p>中には、宮司が引いた籤(くじ)に書かれたことを氏子が行うという珍しい決まりもあり、そこからは、災害や病いを避けたいという願いが伝わってきます。</p> <p><3.特徴></p> <p>今も多く行われている神事ですが、場所によって様々な違いが見られます。御札も御幣(ごへい)に挟んだり、御札が無い代わりに麦の藁苞の棒を作ったり。その立て方も道端だったり、氏子の屋敷の中だったり。祈願文の旗の掲げるのも、今風にクレーンを使ったり、昔のままに木登りしたり。そのような違いから、伝統文化が、地域や時代によって変化することが身近に体感できます。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厄除け風止め祭を行う例 <ul style="list-style-type: none"> －野中天満神社(47) －口高黒島神社(55) －怒田天満宮(56) －中舎館天満神社(57) －大窪大久保神社(53) ・茅の輪くぐりと併せて行う例 <ul style="list-style-type: none"> －牧八幡宮(18) －柳瀬玉垂命神社(43) －今村徳満神社(48) －西郷天満神社加藤神社(49) ・籤(くじ)を引く例 <ul style="list-style-type: none"> －立野の天満神社(54)
--	---



【③課題】

祭りの起源が、自然災害に合わないように、という願いから始まった事が忘れられてきており、継承されなくなってきています。



【④未来のストーリー】

神事を通じて祭りの起源や歴史を学び、その地区に応じた防災教育や防災意識の醸成につなげます。伝統文化と防災を分けずに考え、暮らしの中にすんなりと馴染む防災意識を育てています。

取組の方向	
○	各地区の祭りの成立、歴史的変遷の調査と記録収集
○	田主丸全域、各地区について水害等の自然災害に関する調査と記録収集
○	厄除け風止めと災害史を組み合わせた地域セミナーの実施

【⑤体制】

地域	市民	田主丸町内の各自治会
	市民団体	田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸・未来創造会議、田主丸河童族
	事業者	久留米耳納グリーンツーリズム協議会、田主丸町観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	祭りに関わる寺社の宮司・住職
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

<p>【①ストーリー】</p> <p><1.目的></p> <p>現在の田主丸中央商店街は、江戸時代初期に日田街道中道往還の在郷町として開かれ、昭和期まで商業地として大いに繁栄しました。町祝い(ゑびす様)は、この地区の各自治会によって、成人の日前日の日曜日(以前は1/15)に商売繁盛と家内安全を祈願して行われます。</p> <p><2.内容></p> <p>田主丸を代表する神社のひとつ、月読神社(三夜様)の宮司が、道端に置かれたゑびす像や自然石、あるいは、公民館に飾った石像や掛け軸の図像を前にして、神事を行います。どこの自治会も神事が終わった後、公民館やその他に場所を移して、氏子が集まり、町祝い(ちょういわい)という宴会を行います。</p> <p><3.特徴></p> <p>田主丸の他の場所でもゑびす様の神事は行われますが、この時期に集中しているのは田主丸中央商店街だけです。数十年前までは、7/20に自治会や商工会などがドンタクを結成し、田主丸中央商店街を仮想行列する「廿日ゑびす」という祭りが、田主丸を象徴する祭りでした。また、辻々に子ども達がゑびす像を持ち出す「子どもゑびす」も田主丸の風物詩でした。今もわずかに中舎館地区や口高地区でその様子が見られます。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町祝いを行う地区例 上町(58),下新町南組(59),村島 恵比須会(60),元町(61),下祇園町 蛭子神社(62),上新町(63),栄町三 丁目(64),上祇園町(65),栄町四丁 目(66),桜町(67),栄町二丁目(68), 横町(69),出町(70),板町(71),東町 (72) ・廿日ゑびすに関わる神社 －下祇園町蛭子神社(62) ・子供ゑびす －口高黒島神社(55) －中舎館天満神社(57) ・記録映画「伸びゆく田主丸」 田主丸河童族保存
---	--



<p>【③課題】</p> <p>地域の活力源だった商業が衰退し、商売繁盛や家内安全を祈る町祝い(ゑびす様)が継承されなくなっています。往時の賑やかさを記録し次世代に伝えないと町の歴史が完全に消えてしまいます。</p>



<p>【④未来のストーリー】</p> <p>「ゑびす様」を媒介として、田主丸商店街の成り立ちや商業の歴史、往時の街の賑やかさを地域内外の人にも知ってもらい、再び「ゑびす様」を楽しみに、人々が集まるようにします。</p>
--

取組の方向	
○町祝い(ゑびす様)の成り立ち、現在までの変遷や商売との関連、楽しい思い出などを収集記録	
○小学校向け「子どもゑびす」「廿日ゑびす」の特別授業	
○田主丸商店街での田主丸小学校児童による、子どもゑびす、廿日ゑびすドンタク隊	
○「町祝い(ゑびす様)～商業の町・田主丸を伝える」というテーマでの広報活動	

【⑤体制】		
地域	市民	田主丸町内の各自治会
	市民団体	田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸・未来創造会議、田主丸河童族
	事業者	久留米耳納グリーンツーリズム協議会、田主丸町観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	祭りに関わる宮司
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

<p>【①ストーリー】</p> <p><1.目的></p> <p>11月30日の宵から、田主丸の多くの神社境内では、一斉に大きな焚火が焚かれます。これを地元の人々は「堂籠り」と呼びます。この焚き火は、神無月の間、出雲大社に集まっていた神様が、地元に戻る時に迷われぬように焚く神迎いの火です。</p> <p><2.内容></p> <p>元々は焚き火が消えぬように、男の子が社殿に籠もって火の番をするところから「堂籠り」と呼ばれます。数日前から地区を回って焚き木やお菓子、ご祝儀の「お花」をもらって、当日は社殿や境内の公民館に籠りました。少子化と安全性を配慮して、今では大人達が代わりに行います。しかし、今でも森部地区の天満神社や柳瀬の玉垂命神社では子どもが焚き火に火を点け、麦生地区の矢倉八幡宮では中学生がお参りに来た人にお接待(御神酒やお菓子を上げる役)をするなど、昔の名残りを残す所もあります。</p> <p><3.特徴></p> <p>夜空に大きく燃え上がる炎が見どころです。場所によっては、うずたかく木材を積み上げ、火の勢いが境内の木に燃え移りそうになる時もあります。しかも、少し移動すれば、また近くの別の境内でも焚き火が見ることができるのは、田主丸町と隣のうきは市(旧浮羽郡)ぐらいではないでしょうか。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが登場する例 <ul style="list-style-type: none"> －柳瀬玉垂命神社(43) －麦生矢倉八幡宮(52) －森部天満神社(75) ・大きな迎え火の例 <ul style="list-style-type: none"> －麦生矢倉八幡宮(52) －大窪大久保神社(53) －松門寺日吉神社(73) －森山阿蘇神社(74) －森部天満神社(75) ・送り火を焚く例 <ul style="list-style-type: none"> －西郷天満神社加藤神社(49) ・その他、迎え火は田主丸のほぼ大半の神社で行われています。
--	--



【③課題】

各地区の伝統行事として定着していますが、外部への魅力の発信ができていません。



【④未来のストーリー】

各地区や行政、商工会などが連携して、情報発信や見物客の受け入れなどを行います。田主丸外部へ積極的に広報することで、外部から多くの見物客が来るようになり、祭りを継承し、地域活性化にもつなげていきます。

取組の方向	
○	各地区の特徴、過去からの変遷などについての調査や資料収集
○	見学ツアーの開催と、その際の地区間の連携と協力
○	行政、商工会と同時開催イベントの検討
○	外部からも含めた、子どもや若者の参加方法の検討

【⑤体制】

地域	市民	田主丸町内の各自治会
	市民団体	田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸・未来創造会議、田主丸河童族
	事業者	久留米耳納グリーンツーリズム協議会、田主丸町観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	消防署
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

<p>【①ストーリー】</p> <p><1.目的> 厄払いして家内安全を祈るため、地元の家々を獅子舞・獅子打ちして巡ります。</p> <p><2.内容> 獅子舞は複数の決まった振り付けを舞います。獅子打ち(打ち込み)は、「祝いませ！も一つせっ！祝って三言(さんごん)！」と掛け声を上げる筑後独特の三本締めをしながら、獅子の口を噛み鳴らします。田主丸では、獅子打ちのみをする場合でも「獅子舞」と呼びますが、実際に獅子舞をするのは、現在では柳瀬玉垂命神社の柳瀬の「おくんち獅子舞」ぐらいになってしまいました。</p> <p>獅子打ちは、さらに大人が行うものと、中学生以下の子どもが行う「子ども獅子舞」の2種類があります。獅子打ちは自治会内の各家を巡り、玄関先で獅子打ちし、その家から「お花」(ご祝儀)をもらい、時に飲食の御接待も受けます。子ども獅子舞では、各家に御幣(ごへい)や短冊飾りを配る場合もあります。しかし、少子化によって、子ども獅子舞は消滅寸前の状況になっています。</p> <p><3.特徴> 柳瀬の「おくんち獅子舞」や麦生の獅子打ちは、獅子の胴体が棕櫚で出来ています。また、獅子とともに、青鬼赤鬼が先導し、先を割った太い竹をガラガラ引き摺ります。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獅子舞の例 <ul style="list-style-type: none"> －(市指定)柳瀬おくんち獅子舞(76) －恵利八幡宮(78)休止 ・獅子打ちの例 <ul style="list-style-type: none"> －片の瀬須佐能男神社(77) －麦生獅子舞(79)
---	--



<p>【③課題】</p> <p>どの地区も、少子化や若者流出によって地区内で担ぎ手を確保できない状況です。地区内だけでは運営できない状況となっており、獅子頭や棕櫚胴体、鬼面の修復も難しくなっています。</p>



<p>【④未来のストーリー】</p> <p>少子化や若者流出といった時代の流れに対応した新しい運営方法を見つけることで、大切な行事が各地区で長く続けられるようにしていきます。獅子・鬼面づくりの技術も継承されるように、地区外の人々との交流づくりも進めます。</p>
--

取組の方向	
○	現存・消滅の各地区での獅子舞行事の調査、資料の収集
○	各地区で連携して、現状課題と原因の分析、存続に向けた方策を検討(獅子・鬼面などの技術も含む)
○	地域外への積極的な広報による交流人口の増加
○	外部サポーター制度の導入を検討

【⑤体制】		
地域	市民	田主丸町内の各自治会
	市民団体	柳瀬獅子舞保存会、田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸河童族
	事業者	久留米耳納グリーンツーリズム協議会、田主丸町観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	祭りに関わる宮司
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

<p>【①ストーリー】</p> <p><1.目的></p> <p>『石原家記』宝永5年(1706)の項にも触れられ、300年を超える伝統的な祭りです。現在は3年毎に11月中旬に行われますが、江戸時代は多発した稲の害虫を追い払うのが目的で不定期でした。当時は集落ごとに行っていましたが、現在はJAにじ田主丸地区青年部が主催して、田主丸各所を巡って虫追い祭りを披露します。</p> <p><2.内容></p> <p>平家物語に記された斉藤別当実盛と手塚太郎光盛という武将の2体の人形が祭りの主役、実盛が乗る馬とされる大馬の作り物も登場します。準備は祭りの1カ月前から始まります。田主丸地区青年部が稲藁と竹柱を用意して人形を毎回新たに作り、馬は昭和52年(1977)製の物を修繕します。11月に入ると2週間ほど毎朝練習して人形・馬の重量と操り方を体に沁み込ませます。そして、本番当日は、田主丸天満宮での出陣式に始まり、各所保育所や田主丸中心街など一日をかけて各所で演技し、最後は夜の巨瀬川で大合戦を繰り広げます。田主丸小学校でも地元の伝統行事を継承するため、昭和末期から虫追い祭りを運動会で披露しています。</p> <p><3.特徴></p> <p>虫追い祭りは全国にも残存しますが、武将人形をぶつけ合い大馬を乱入させる喧嘩祭りは田主丸だけのようです。日本の民俗学の開拓者・柳田国男も田主丸の虫追い祭りを雑誌で紹介したとされます。</p>	<p>【②構成する歴史遺産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田主丸虫追い祭(80) (JAにじ田主丸地区青年部) ・田主丸子ども虫追い祭(81) (田主丸小学校虫追い保存会) ・虫追い祭の神事を行なう神社 －田主丸天満宮(82) ・人形と大馬の合戦を行う場所 －JAにじ耳納の里 －田主丸町内の保育所幼稚園 －月読神社(三夜様) －巨瀬川中央橋のたもと ・人形が練り歩く場所 －田主丸中央商店街周辺 －国道210号線 －県道33号甘木田主丸線
---	--



【③課題】

最近では、田主丸青年部OBはじめ他地区JA会員や職員、田主丸商工会が協力しているものの、祭りの人員不足が問題となっています。



【④未来のストーリー】

祭り内容の希少性や稲作伝統との関連性など、虫追い祭りの情報発信を行います。全国から観客が集まる有名な伝統行事になることで、祭りに対する地元の誇り自負心が強まり、地域が積極的に参加する地盤を育てます。

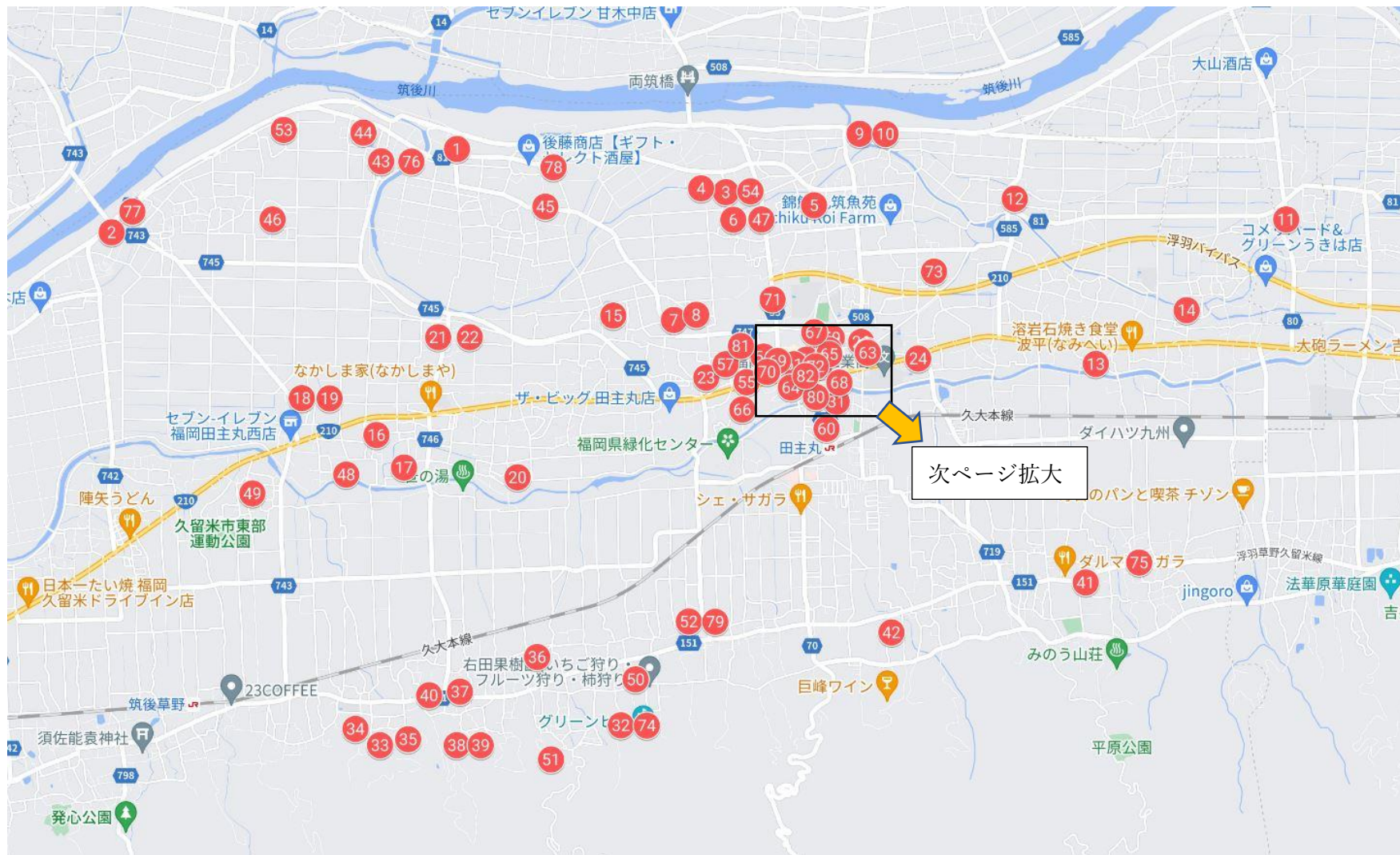
取組の方向	
○	虫追い祭の変遷、および、各地区で行われていた虫追い祭りに関する記録収集・調査
○	県・全国・海外への積極的なPR活動
○	田主丸および周辺地域に対する祭り協力の働きかけ
○	幼稚園～高校レベルにおける勉強会・体験会などの連携

【⑤体制】

地域	市民	田主丸町内の各自治会
	市民団体	田主丸町内の地域づくり振興会、田主丸内の幼稚園～高校
	事業者	田主丸町観光振興会、田主丸町商工会
	関係機関	JAにじ、JAにじ田主丸青年部、田主丸小学校虫追い保存会
久留米市		文化財部局、観光部局ほか

筑後川遺産「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」構成遺産マップ m1(全体)

注：数字は構成遺産リスト番号に一致



筑後川遺産「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」構成遺産マップ m2(中心部の拡大) 注：数字は構成遺産リスト番号に一致



筑後川遺産登録制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、久留米市文化財保存活用地域計画（令和3年7月16日文化庁長官認定）に基づき、久留米市の歴史遺産の保存と活用を図るため、歴史文化のまちづくりを推進し、市内に存する歴史遺産を固有の歴史的背景（以下「ストーリー」という。）で関連付け、筑後川遺産として登録するための基本的な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「筑後川遺産」とは、永い歴史と筑後川の恩恵に育まれた文化を背景とする、様々なストーリーでつながれた歴史遺産の関連のことをいう。

(登録の対象)

第3条 この要綱の対象は、市内に存するストーリーによって関連付けられた2以上の歴史遺産（以下「関連文化財群」という。）とし、関連文化財群を構成する歴史遺産を構成遺産という。

2 次の各号に掲げるものは、この要綱の適用対象外とする。

- (1) 営利目的、個人の益に帰することを主な目的としたもの
- (2) 宗教的な布教活動を主な目的としたもの

(登録の要件)

第4条 市長は、次の各号に掲げる基準を満たす関連文化財群を筑後川遺産として登録する。

- (1) 久留米市の歴史文化の特徴を現すストーリーを有すると認められるもの
- (2) 当該遺産の存在及び価値が、当該遺産の存する地域の人々のみならず、久留米市民全体に共有できると認められるもの
- (3) 当該遺産の保存及び活用を担う人々と、その目的を達成するため協働した活動が期待できると認められるもの

(4) その他、登録に値すると認められるもの

(登録)

第5条 市長は、前条の基準を満たす関連文化財群について、筑後川遺産に登録することができる。

2 市長は、前項の規定により筑後川遺産に登録をするときは、あらかじめ久留米市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）に諮問しなければならない。

3 市民等（以下「申請者」という。）が登録しようとするときは、筑後川遺産登録申請書（第1号様式）により、市長に登録の申請を行わなければならない。

4 市長は、前項による登録の申請があったときは、当該遺産の登録に関し、協議会に諮問しなければならない。

5 市長は、筑後川遺産に登録したときは、筑後川遺産登録原簿に記載しなければならない。

(公表)

第6条 市長は、前条の規定により筑後川遺産に登録したときは、筑後川遺産の名称及びストーリー、構成遺産、課題及び今後の方針となる未来のストーリー、推進体制を記載した筑後川遺産保存活用の推進プランを公表しなければならない。

(通知)

第7条 市長は、第5条の規定により筑後川遺産に登録したときは、申請者にこれを通知する（第2号様式）。

(登録証の交付)

第8条 市長は、第5条の規定により筑後川遺産に登録したときは、申請者に対して、筑後川遺産登録証（第3号様式）を交付する。

(筑後川遺産の管理・報告)

第9条 申請者は、当該筑後川遺産の価値を尊重し、適切に管理し、保存及び活用に努めるものとする。

2 申請者は、当該筑後川遺産の状況を管理表（第4号様式）に記録

し、当該記録を保管するものとする。

- 3 申請者は、前項の規定による記録を市長の求めに応じて、報告しなければならない。

(登録の取消)

第10条 市長は、筑後川遺産がその価値を失ったとき、その他登録を解除する合理的な事由があるときは、協議会に諮問し、登録を解除することができる。

- 2 市長は、筑後川遺産の登録を解除したときは、当該筑後川遺産の所有者等又は申請者に対し、筑後川遺産登録解除通知書(第5号様式)により通知するものとする。

- 3 市長は、筑後川遺産の登録を解除したときは、速やかに当該筑後川遺産登録証(第3号様式)を回収するものとする。

(名称の変更)

第11条 筑後川遺産の名称の変更を行う場合は、当該筑後川遺産の申請者は、事前に筑後川遺産名称変更届(第6号様式)を市長に届け出なければならない。

(申請者の変更)

第12条 筑後川遺産の申請者の変更を行う場合は、当該筑後川遺産の申請者は、事前に筑後川遺産申請者変更届(第7号様式)を市長に届け出なければならない。

(構成遺産の変更)

第13条 構成遺産の名称又は所在地、所有者等の変更を行う場合は、当該筑後川遺産の所有者等又は申請者は、筑後川遺産構成遺産名称・所在地・所有者等変更届(第8号様式)を市長に届け出なければならない。

- 2 構成遺産として新たな歴史遺産を追加しようとするときは、申請者は、事前に筑後川遺産構成遺産追加申請書(第9号様式)を市長に届け出なければならない。

- 3 前項の規定により申請があった場合、市長は、筑後川遺産への当

該歴史遺産の追加について、協議会に諮問しなければならない。

(支援等)

第14条 市長は、筑後川遺産の所有者等又は申請者に対して、その保存及び活用に特に必要と認められるときは、協議会の意見を聴いて、人的支援、技術的支援等を講ずることができる。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項は、協議会に諮りながら、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年2月1日から施行する。

○久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則

令和元年7月1日

久留米市教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、久留米市文化財保存活用地域計画に関する事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 市職員
- (2) 福岡県職員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) 商工、観光、まちづくり団体等の関係者
- (6) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって

これを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民文化部において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。